

第33回玄海地域原子力防災協議会作業部会 議事概要

1. 日 時

令和6年4月30日（火）15:00～16:00

2. 場 所

佐賀県オフサイトセンター ※テレビ会議併用

3. 出席者

(1) 国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、海上保安庁

(2) 関係自治体等 : 佐賀県、長崎県、長崎県警察本部、福岡県

(3) オブザーバー : 玄海町、唐津市、伊万里市（以上、佐賀県）

松浦市、佐世保市、平戸市、壱岐市（以上、長崎県）

糸島市（以上、福岡県）

九州電力株式会社

(4) 庶務 : 内閣府 沖田推進官、籾本専門官、伊藤補佐、吉村主査

木下防災専門官、渡邊防災専門官

4. 議 題

(1) 令和5年度 佐賀県、長崎県及び福岡県の原子力防災訓練実施結果
について

(2) 令和6年能登半島地震を踏まえた対応について

(3) その他

5. 配布資料

・資料1 令和5年度佐賀県原子力防災訓練実施結果の概要

・資料2 令和5年度長崎県原子力防災訓練実施結果の概要

・資料3 令和5年度福岡県原子力防災訓練実施結果の概要

・資料4 令和6年能登半島地震を踏まえた対応

・資料5 原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの設置

6. 概 要

(1) 令和5年度佐賀県、長崎県及び福岡県の原子力防災訓練実施結果について
○佐賀県原子力防災訓練については、佐賀県から提出された資料1に基づき、
一般住民避難訓練における新規項目として、緊急時避難円滑化事業で整備
した電光情報板等を活用した旨や、住民等に対する広報訓練における新規

項目として、「Yahoo!防災速報」や「防災ネットあんあん」を活用した旨の説明があり、今後、同媒体を活用した効果的な広報内容を検討していく旨報告があった。

- 長崎県原子力防災訓練については、長崎県から提出された資料2に基づき、道路情報板を活用した避難誘導訓練を実施したほか、避難退域時検査訓練を新たに県内2か所で実施した旨報告があった。また、昨年10月の佐賀県・福岡県の訓練については、テレビ会議により参加した旨報告があった。
- 福岡県原子力防災訓練については、福岡県から提出された資料3に基づき、情報収集・伝達訓練における陸上自衛隊ドローンの活用や、離島住民の緊急輸送訓練におけるヘリコプターの活用、孤立地区からの緊急輸送訓練における船舶（漁船）の活用が、新規項目である旨報告があった。
- 佐賀県から、愛護動物避難訓練の避難先に関して質問があり、長崎県・福岡県双方から、飼い主・ペットともに、避難退域時検査を行った上で、避難所内に避難した旨、回答があった。これに関し、内閣府からは、実災害時において、自家用車内に避難するなど避難所以外へ避難した例もある旨補足があった。
- 各県から、新規訓練項目も含め、実災害時の動作などを確認することができた旨報告があった。

(2) 令和6年能登半島地震を踏まえた対応について

- 内閣府から、資料4に基づき、令和6年能登半島地を踏まえた対応（志賀地域における被災状況調査、原子力防災対応の強化、原子力災害対策指針及び防災基本計画の修正の方向性、今年度の訓練の考え方）について説明があった。
- 内閣府から、志賀地域における被災状況調査において、①基本的な避難ルート②孤立地区の状況③放射線防護施設の損傷状況について、調査結果を共有するとともに、原子力発電所の立地地域においては、「複合災害」を想定して「緊急時対応」を取りまとめ、あるいは取りまとめに向けた検討中である旨説明があった。
- 内閣府から、今年度の訓練の考え方について、能登半島地震を踏まえた、適度な負荷をかけた訓練や、一部箇所においては、孤立地区からの救助や指定避難所等への住民移動などの実動訓練について、検討してほしい旨説明があった。
- 佐賀県から、今後の訓練の考え方に関し、道路啓開訓練のバリエーションについて質問があり、内閣府から他地域において実施している訓練内容の情報提供があった。

(3) その他

- 内閣府から、資料5に基づき、原子力規制庁において、原子力災害時の屋内退避の運用に関する検討チームの設置があった旨情報提供があった。また、現在、検討チームにおいて、屋内退避の開始時期や対象範囲のあり方、及び実施継続期間といった論点について、検討中である旨情報提供があった。
- 内閣府から、作業部会における議論の透明性確保の観点より、作業部会に関係する地方公共団体が作業部会と同様の構成員による意見交換等の実施を希望する場合には、作業部会として対応することについて説明があった。

以 上